

【入学時特別増額貸与奨学金申込者用】

入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書

令和 年 月 日

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

令和2年度入学時特別増額貸与奨学金の申込みにあたり、日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）の「国の教育ローン」を下記のとおり申し込みましたが、融資を受けることができなかったことを申告します。

1. 申告者（学生）

(フリガナ)	姓	名	印
氏名	姓	名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日		
在学学校	学校名	学籍番号	
	学部・研究科	学科・専攻	

2. 「国の教育ローン」の申込みについて ※申込者（父母等）が記入

申込者（保護者等）	氏名	印		学生本人から見た関係（続柄）
申込年月日	令和 年 月 日			
申込先金融機関	公庫 銀行 金庫等			支店

3. 添付書類について

ア. 融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー（※）を、本申告書に  
 添付します ・ 添付できません ←どちらかに○

（※）圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面も併せてコピーして添付してください。

イ. 第二種奨学金（併用貸与含む）申込希望のため、「入学時特別増額貸与奨学金に係る貸与総額増額願」を本申告書に  
 → ・ 添付します  
 どちらかに○ → ・ 第二種奨学金（併用貸与含む）申込希望ではありません

※ア. について、「添付できません」を選択した場合は、必ず裏面も記入してください。

※イ. について、「編入学奨学金継続願（編入学の2）」による申込みの場合は、記入不要です（添付不要）。

[学校記入欄]

学校番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書（裏面）

4. 融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピーを添付できない事情等について

「融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー」を添付できない場合は、以下ア・イのうち該当する理由に○をつけ、必要事項を記入してください。

ア 申込先金融機関において融資できない旨の通知を文書で発行していないため

結果の通知方法 (あてはまるものに○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関窓口で口頭にて結果を通知された。</li> <li>・電話で結果を通知された。</li> <li>・その他 ( _____ )</li> </ul>
融資できない理由	

イ 「融資できない旨を記載した公庫発行の通知文」を紛失し、再発行を依頼したが断られたため

「融資できない旨を記載した公庫発行の通知文」は再発行が可能ですので、原則、金融機関に再発行を依頼してください。再発行されなかった場合に限り、下記の欄に記入し、本紙を提出することができます。  
 なお、再発行の依頼状況について、進学先の学校を通じてあなたに照会することがあります。

再発行を依頼した日	令和      年      月      日
再発行を断られた日	令和      年      月      日
再発行を断られた理由	
融資できない理由	

万一、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込んでいないことが判明した場合は、入学時特別増額貸与奨学金の採用を取り消します。

この場合、既に振り込まれた入学時特別増額貸与奨学金（第二種奨学金の採用候補者の場合は、第二種奨学金も併せて）の全額を返金しなければなりません。

- 「国の教育ローン」を利用する意思がなく、入学時特別増額貸与奨学金を利用するための理由で公庫の「国の教育ローン」を申し込んだ場合は、公庫において申込みを受付けてもらうことができませんのでご注意ください。
- 入学時特別増額貸与奨学金の申込みや手続きに関する照会等は、公庫ではなく在学学校にお問合せください。
- 「国の教育ローン」の融資を受けることができた方、申込み手続きを途中で取り下げた方、収入が高い等で公庫が定める申込みの要件を満たさない方、又は申込みをしていない方は入学時特別増額貸与奨学金は利用できません。